

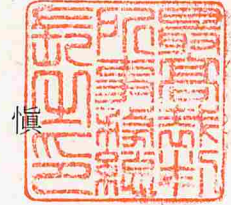
最高裁秘書第1655号

令和3年6月1日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書開示通知書

3月31日付け（4月1日受付、第030002号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 裁判官会議（第3回）議事録（片面で3枚）
- (2) 裁判官会議（第4回）議事録（片面で2枚）
- (3) 裁判官会議（第5回）議事録（片面で1枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の各文書には、個人識別情報（署名及び印影）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

裁判官会議（第3回）議事録

令和3年2月3日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林景一、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林道晴、岡村各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

- 1 公益通報に関する事務の取扱いに係る事項の最高裁判所長官への委任について
村田総務局長から、資料第1に基づき、標記の委任について説明があり、原案どおり決定した。
- 2 人事について
 - (1) 徳岡人事局長から、資料第2に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の転補等及び2の裁判官の判事任命等については、いずれも原案どおり決定した。
 - (2) 徳岡人事局長から、資料第3に基づき、福井地方、家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。
大阪高等裁判所判事岩倉広修の依願免本官並びに兼官に伴い、福井地方、家庭裁判所長石川恭司を大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）とし、その後任者を名古屋地方裁判所判事村野裕二とする。

午前11時09分終了

議長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項(令和3.2.3提出)

1 裁判官の転補等について

東京地判事(部総括)・東京簡裁判事

東京高判事・東京簡裁判事

石井伸興(47)

さいたま地家川越支判事(支部長)
・川越簡裁判事(司掌者)

東京高判事・東京簡裁判事

長谷川浩二(41)

東京地判事・東京簡裁判事

東京高判事・東京簡裁判事

和波宏典(49)

最高裁総務局付(東京地判事補・東京簡裁判事)

千葉地家木更津支判事補・木更津簡裁判事

増山香織(68)

最高裁総務局付(東京地判事補・東京簡裁判事)

神戸地家姫路支判事補・姫路簡裁判事

松井馨太郎(68)

最高裁人事局付(東京地判事補・東京簡裁判事)

旭川地家判事補・旭川簡裁判事

片岡頭一(68)

最高裁民事局付(東京地判事補・東京簡裁判事)

徳島地家判事補・徳島簡裁判事

安藤巨騎(66)

最高裁民事局付(東京地判事補・東京簡裁判事)

水戸地家土浦支判事補・土浦簡裁判事

土田美弥(68)

最高裁刑事局付（東京地判事補・東京簡裁判事）

横浜地家判事補・横浜簡裁判事

柳 澤 論 (66)

最高裁行政局付（東京地判事補・東京簡裁判事）

東京地家判事補・東京簡裁判事

三 浦 あ や (68)

最高裁行政局付（東京地判事補・東京簡裁判事）

静岡家地浜松支判事補・浜松簡裁判事

宮 田 裕 平 (68)

最高裁家庭局付（東京家判事補・東京簡裁判事）

大阪地家判事補・大阪簡裁判事

道垣内 正 大 (68)

2 裁判官の判事任命等について

司研所付（東京地判事・東京簡裁判事）

司研所付（東京簡裁判事・東京地判事補）

高 櫻 慎 平 (61)

甲府地家都留支判事・都留簡裁判事（司掌者）

都留簡裁判事（司掌者）・甲府地家都留支判事補

久 屋 愛 理 (61)

那覇地家沖縄支判事・沖縄簡裁判事

沖縄簡裁判事・那覇地家沖縄支判事補

池 本 未 知 (61)

青森地家八戸支判事・十和田支判事・八戸簡裁判事

八戸簡裁判事・青森地家八戸支判事補・十和田支判事補

北 川 瞬 (61)

裁判官会議（第4回）議事録

令和3年2月17日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林、岡村、長嶺各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

1 第一小法廷の弁論に大法廷の法廷を使用する件について

村田総務局長から、資料第1に基づき、第一小法廷において2月25日に弁論期日が開かれる予定の事件につき、緊急事態宣言下で同期日を実施するに当たり、必要最小限に絞ってもなお当日実際に弁論をする出頭当事者の人数が双方ともに極めて多数であり、密集を避ける等の観点から、大法廷の法廷の使用を希望するとの申出が同小法廷よりあった旨裁判部を通じて連絡を受け、同期日限りの例外的な取扱いとして、大法廷の法廷の使用を了承する議決をすることにつき説明があり、原案どおりこれを了承した。

2 人事について

徳岡人事局長から、資料第2に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告がされ、2の裁判官の転補等及び3の裁判官の新規任命等については、いずれも原案どおり決定した。

午前11時00分終了

議長



秘書課長



裁判官会議付議人事関係事項(令和3.2.17提出)

1 裁判官の退官について

定年退官(令3.3.6)

大津簡裁判事(司掌者)

水 上 敏

定年退官(令3.3.17)

八戸簡裁判事

高 原 章

2 裁判官の転補等について

名古屋地判事(部総括)・名古屋簡
裁判事

名古屋高判事・名古屋簡裁判事

西 村 修(51)

3 裁判官の新規任命等について

大津簡裁判事(司掌者)

石 井 寛 明

裁判官会議（第5回）議事録

令和3年2月24日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林、岡村、長嶺各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

- 1 民法・不動産登記法（所有者不明土地関係）の改正等に関する要綱について
門田民事局長から、標記の要綱について報告があった。
- 2 離婚及びこれに関連する家族法制の見直しに関する法制審議会への諮問について
手嶋家庭局長から、資料第1に基づき、標記の法制審議会への諮問について報告があった。
- 3 下級裁判所裁判官指名諮問委員会の答申について
村田総務局長から、資料第2に基づき、標記の答申について報告があった。

午前10時49分終了

議長

秘書課長